

令和 6 年度
新潟県農業再生協議会
(令和 7 年 2 月 14 日開催)

議事録

令和6年度新潟県農業再生協議会 議事録

日時：令和7年2月14日

午前10時00分～10時50分

場所：新潟県自治会館 201 会議室

開会

(事務局)

- 令和6年度新潟県農業再生協議会を開会する。
- はじめに、本協議会の石山会長より、開会の御挨拶を申し上げる。

開会の挨拶

(石山会長)

- 本日は、御多用のところ、専門委員の皆様、会員の皆様から御出席を賜り、感謝申し上げます。
- 昨年、米の端境期にかけて全国的に米が品薄となり、米価が上昇した。新米の出回り後も、価格が落ち着くと思われたが、米の流通に例年と異なる変化が見られ、現在も米価は高い水準で維持されている。
- 農業者にとっては、これまでの生産コストの上昇を補える米価水準に近づいてきたものと考えているが、米の価格が高すぎれば消費の減退につながりかねない。
消費者から納得して購入していただける水準が必要であり、生産者にとっても持続可能な生産ができるよう適正な米価水準が必要と考えている。あらためて需要に応じた生産を推進することが重要と考えている。
- このような状況を踏まえ、本日は令和7年産の県生産目標、産地交付金の活用方針、新潟米基本戦略の改定について御検討をお願いしたい。
- 本日御参集の皆様から忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

- 本協議会は原則公開としており、議事録についても、新潟県農業再生協議会のホームページに公開することとなっているので、承知願う。

- 本日の出席状況を別紙の出席者名簿で確認する。

～出席者名簿により出席報告～

- それでは、これからの進行について、石山会長にお願いしたいが、いかがか。

会員：異議なし

(事務局)

- それでは、石山会長にお願いします。

(石山会長)

- 次第に沿い、議事の進行を務めさせていただく。
- なお、本日の議事録については、事務局で作成することとし、議事録署名人の選任については、慣例により一任いただきたいが、いかがか。

会員：異議なし

(石山会長)

- それでは、議事録署名人を、新潟県土地改良事業団体連合会の坪谷専務理事、新潟県担い手育成総合支援協議会の山口事務局長にお願いします。
- それでは、情勢報告として、北陸農政局新潟県拠点の渡邊総括農政推進官から御説明いただく。

(北陸農政局新潟県拠点 渡邊総括農政推進官)

～(資料1)について説明～

(石山会長)

- ただいまの説明について、御質問を受け付けるが、いかがか。

(新潟県農林水産部農産園芸課 渡部課長)

- 3ページの買戻し条件付き売渡しのイメージについて、6年産米から4万ha作付け増で16万トン増えたということで、7年産米については4万ha作付け増ということではないということか。7年産米の作付意向が各県で4万haくらい積み上がっていると思うが、平年単収をかけるとこの程度ではおさまらないと思うが。16万トン増の意味合いを教えてもらいたい。

(北陸農政局新潟県拠点 渡邊総括農政推進官)

- 4万 ha 増というのは、現在集計している作付見込みの数値。作況 100 に対しての 16 万トンということで計算している。

(石山会長)

- 他に御質問はいかがか。
- 無いようなので、続いて協議事項に移る。
- 「令和 7 年産の需要に応じた生産及び産地交付金の活用方針」について、県農産園芸課の渡部課長から説明願う。

(新潟県農林水産部農産園芸課 渡部課長)

～「令和 7 年産米の需要に応じた生産及び産地交付金の活用方針について」(資料 2) を説明～

(石山会長)

- それでは、ただいまの説明について、御質問・御意見を受け付けるが、いかがか。

(全国農業協同組合連合会新潟県本部 高野県本部長)

- 備蓄米の売渡しの件に絡み意見を述べさせていただく。
5 ページに、「備蓄米の売渡し (+ α)、1 年以内に買い戻されるため在庫量には影響しない」とされている。全国的に見ればそうかもしれないが、新潟県の米が売り渡されて同量の新潟県の米が買い戻されるという枠組みかわからないので、必ずしも影響しないと言い切れないのではないか。

(北陸農政局新潟県拠点 渡邊総括農政推進官)

- 備蓄米の関係は、本日大臣が会見を行い説明があった。
15 万トンを初回に、6 万トンについては時期は未定。5 千トン以上の集荷業者に対して来週説明をさせていただき入札等を行う。1 年以内という形になっているが、数か月になるか、1 年以上になるかわからない。状況を見ながら対応させていただく。新潟県の集荷業者がどれくらい入札するかも不明。価格については会見では話がなかった。

(全国農業協同組合連合会新潟県本部 高野県本部長)

- 新潟米が備蓄米に入っている場合、新潟米で返さなくてはいけないということであれば影響しないと思う。
全国的には影響がないと思うが、県産ごとに考えた時に、売渡しされる県産米と買戻しされる県産米が同じとは限らないので、新潟米として影響しないとは言い切れないのではないか。

(新潟県農林水産部農産園芸課 渡部課長)

- 御懸念の部分は確かにあるが、具体的な制度設計はこれから見えてくるところ。
- 買い戻す、買い戻さないという判断があると思うが、国の段階では影響を及ぼさない運用をしていくというような表現にするなど、会長等と相談しながら、言い過ぎない表現にしたい。

(石山会長)

- 他に御質問はいかがか。

(新潟県農業法人協会 丸山会長(専門委員))

- 12 ページで、リスクヘッジのためにコシヒカリ以外の作付けに取り組んでとあるが、我々法人は既に行っている取組であり、可能な限りコシヒカリを適期に刈り取れるようにしている。特に5年産に関しては水が無い時にコシヒカリに優先的に水を回して、品質を落とさないよう取り組んだところ。
- 法人は適切に取り組んでいると思うが、個人農家にはどのような働きかけ推進を行っていくのか。既に、にじのきらめきに関しては種子がないということも聞いているので、県としてどのような働きかけを行っていくのかお聞かせいただきたい。

(新潟県農林水産部農産園芸課 渡部課長)

- 販売農家数が減っている中、構造の変化も踏まえてこのような表現にさせていただいている。今後規模拡大を進める方もますます多くなっていくので、そういった方には今ほど丸山委員にも御紹介いただいたリスク分散の取組等を推進していきたいと考えている。
- 小規模でコシヒカリだけを作付けている個人農家の方については、安定生産に向けて引き続き情報提供を行っていきたい。

(石山会長)

- 他に御質問はいかがか。
- 無いようなので、事務局案とさせていただくがよろしいか。

～会員：異議なし～

(石山会長)

- それでは、事務局案のとおりとさせていただく。
- 続いて、「新潟米基本戦略の改定」について、渡部課長から説明願う。

(新潟県農林水産部農産園芸課 渡部課長)

～「新潟米基本戦略の改定について」(資料3-1、3-2)を説明～

(石山会長)

- ただいまの説明について、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。

(認定方針作成者連絡協議会 坪谷会長（専門委員）)

- 今ほど説明があった、「地域計画」がかなり重要なキーワードになってくる。
- 2月6日の日本農業新聞に、農機具のリース料の3年分の助成に関する記事があったが、「地域計画において10年後に8割が主要な担い手に集まることが前提」であるとなっている。我々は地域計画の策定の場に呼ばれていない。市町村によっては農業者が呼ばれている所もあると思うが、各市町村において、10年後に8割担い手に集積するためにも具体的にどうするのかという点について、県から市町村にメッセージを出して回答を求めている。いただきたい。

(新潟県農林水産部 窪田部長)

- 地域計画の策定が本年度3月末までということで、各市町村において地域の皆様と一体となり進めていると認識している。
- しかし、特に中山間地域では担い手そのものがないということで、現状維持という形にしかならざるを得ないという話や、担い手の参加の度合いについても様々な声が聞かれる。
- 法定計画であり3月末までの策定は必須であるが、策定して終わりということではなく、策定した計画を検証して、不断の見直しをしつつ進めていかなければ実効性が上がらないと考えている。引き続き市町村と一体となり、担い手の皆様が将来にわたって経営が継続、発展ができるよう支援していきたいと考えている。

(石山会長)

- 他に、御質問はいかがか。

(全国農業協同組合連合会新潟県本部 高野県本部長)

- 米産出額の目標1,458億円の根拠をお聞かせいただきたい。

(事務局)

- まずは新潟米の全国のシェアを9%まで引き上げるということを前提に算出した。
また、主食用米だけではなく非主食用米の生産に伴う産地交付金や国の各種交付金をあわせて、令和14年に1,458億円を目指すという考え方で算出した。

(石山会長)

- 他に、御質問はいかがか。

(認定方針作成者連絡協議会 坪谷会長 (専門委員))

- 冒頭の北陸農政局からの説明にあったが、輸入に頼っている麦・大豆について、地目に関わらず支援をしてほしいという政策提案をしてきたものが反映されたところ。
- 地元の地域農業再生協議会と話をしているが、10aあたりいくらという支援にすると、捨て作りを助長してしまうのではないかと。作りさえすればよいということではなく、良い品質のものを作った、収量が上がったもの、実需との契約に結び付けたものを重点的に支援すべき。
- 令和9年度に向けた国の水田政策の見直しの中で、飼料用米への支援がかなり減らされるのではないかと心配がある。畜産農家と契約栽培をして結びついてきたものを削るのか、残してもらわないと困るという提言をさせていただく。

(新潟県農林水産部 神部技監)

- 面積ではなく、生産した収穫物に対する支援をすべきという点について、農林水産省もそのような方向で検討しているのではないかとと思われるが、新潟県としてもまさにそのとおりだと考えている。
- 令和9年における国の見直しを注視しながら、どのような姿が望ましいか検討し、国に提案していく。

(新潟県農林水産部 窪田部長)

- 御指摘どおりで、昔のような捨て作りでは、本県における水田農業の担い手の経営発展はないと考えている。
- 麦、大豆含めた水田経営全体で、担い手の方々がしっかりと所得を確保し発展しているよう、様々な施策を実施してまいりたい。

(石山会長)

- 他に、御質問はいかがか。
- 無いようなので、事務局案とさせていただくがよろしいか。

～会員：異議なし～

(石山会長)

- 以上で本日用意した内容は終了となる。
- 議事の進行に協力いただき感謝申し上げます。以上で本日の議事は終了させていただきます。
- それでは、事務局に進行をお返しする。

(事務局)

- 閉会にあたり、当協議会の副会長である、新潟県農業協同組合中央会の横尾専務理事から閉会の挨拶を申し上げます。

閉会 挨拶

(新潟県農業協同組合中央会 横尾専務理事)

- 熱心に協議いただき感謝申し上げます。
- 本日の協議会では、令和7年度の産地交付金の活用方針と新潟米基本戦略の改定について協議いただいた。
- 本日決定いただいた産地交付金の活用方針は、各地域農業再生協議会に対して需要に応じた生産に赴くメッセージとなるものと考えている。
県農業再生協議会においては、令和7年産は主食用米を増産する目標を設定したが、中長期的な需要と価格の安定のためには、非主食用米等にも取り組んでいくことが重要と考える。
- 非常に難しい局面ではあるが、関係機関の皆様におかれては、オール新潟で県生産目標の達成に向けた取組に協力いただくよう、よろしくお願いいたします。
- 以上をもって、閉会の挨拶とさせていただきます。

閉会

(事務局)

- 以上をもって、本日の新潟県農業再生協議会を閉じさせていただきます。

議事録署名人

坪谷満久

議事録署名人

山口和茂

